

野村の工場若部長及組長
妻下竹若部
外 四丁六名

岸和田紡績株式會社中



岸和田紡績 二四一五號

大正十二年 十二月六日

大阪府支事ノ中川ノ請

向務大臣後藤新平殿
社會局長官池田老殿
警視總監湯浅倉平殿
京都府知事府知事殿
大阪日裁判所長殿

岸和田紡績 社村多工場労働争議ニ関スル件

(身四報)

12.12.12

901号

解雇

會社側ハ将来ノ為メ主謀者ト認ム職工ニ對シテ解雇
スキ計 畫シタル四日後八時職工ハ酒場ノ外ニ集ル
レシタル之ニ應ジタル者ハ其ノ中 初田貞次郎一名ナリ存不
取敢袖田村勤務不詳者ハ理由ニ因リ日給二週間分
ヲ進ヘテ解雇シタル全人ハ予テ之ヲ覺悟セシメハ如
ク何等果議ナク多分度領テ退去セルカハ